【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出日】 2021年12月15日

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【電話番号】 大阪 06 (6225) 7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

【電話番号】 東京 03 (5214) 2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社

(東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号)

大和ハウス工業株式会社 横浜支社

(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)

大和ハウス工業株式会社 名古屋支社

(名古屋市中村区平池町四丁目60番地9)

大和ハウス工業株式会社 神戸支社

(神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号)

大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社

(千葉県船橋市葛飾町二丁目406番)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年7月16日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、特定子会社の異動に関する臨時報告書を提出いたしましたが、未定事項が確定したこと及び記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたことに伴い、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の 議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由およびその年月日
- 3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容 (訂正前)

名称

未定

住所

中華人民共和国江蘇省

代表者の氏名

未定

資本金

未定

事業の内容

不動産開発

(訂正後)

名称

玖心(蘇州)房地產開発有限公司

住所

中華人民共和国江蘇省

代表者の氏名

董事長 片岡 幸和

資本金

1,372,500千元(23,744百万円)

事業の内容

不動産開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の 議決権に対する割合

(訂正前)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前: 異動後:未定

総株主等の議決権に対する割合

異動前:

異動後:100%(内、間接所有分 0%)

(注)「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を記載しております。

(訂正後)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前:

異動後: 1,372,500千元(内、間接所有分 1,372,500千元)

総株主等の議決権に対する割合

異動前:

異動後:100%(内、間接所有分 100%)

(注) <u>「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、</u>「当該特定子会社の総株主等の議決権 に対する割合」は出資割合を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

(訂正前)

異動の年月日

<u>未定</u>

(訂正後)

異動の年月日

2021年12月15日